

四番町歴史民俗資料館が廃止された経緯

平成21年7月に東京都から移管される都立日比谷図書館の今後の整備にあたり、「(仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム基本構想」(平成21年1月)に基づいて、導入する機能や施設整備、管理運営等を「(仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム基本計画」(平成21年4月)で決定した。

1 基本理念(抜粋)

千代田区の特性を踏まえた新しい文化施設として、文化財等を活用することで江戸・東京の歴史・文化を学習する博物館機能や近隣のミュージアム等文化資源のネットワークセンターとしての機能を併せ持つ施設を目指す。

2 文化財の保護とその公開に係る機能

(1)文化財保護行政

文化財保護法に基づく関係業務、文化財保護条例に基づく文化財保護審議会の運営、指定文化財、文化財の調査等

(2)常設展示の企画・設置

千代田区の古代からの歴史を紹介する常設展示室の運営

(3)地域情報ライブラリーにおける相談サービス

地域情報ライブラリーとして学芸員による相談業務の実施

(4)企画・特別展示及び文化財関連イベント等の企画・実施

収蔵資料等を活用した企画・特別展示の実施。また、関連する講座や講演会等も実施する。

(5)文化財等の資料管理

四番町歴史民俗資料館から、一部の収蔵資料を移転する。

区が実施する展示等で借用した資料を保管する。

(6)収蔵文化財等の利用提供

所蔵・収蔵資料の閲覧、貸出等の活用を行う。

(7)文化財保護に係る情報発信

調査研究報告書の発行、文化財の紹介のほか、所在地等のデータベース化を進めていく。

以上のような活用を図るため、四番町歴史民俗資料館から日比谷図書文化館に機能を含めて移転を行った。

●四番町歴史民俗資料館廃止条例 H23.11.4

旧四番町歴史民俗資料館・日比谷図書文化館（内神田倉庫含む）の文化財関係設備等の比較表

地域振興部資料2

令和元年10月10日

| | 四番町歴史民俗資料館 | 日比谷図書文化館 | 内神田(収納スペース) | 備考 |
|------------------|------------------------|-------------------------------|------------------|---|
| 博物館法の施設分類 | 博物館登録施設 (昭和61年9月開館) | 博物館類似施設 (平成23年11月開館) | — (平成14年4月設置) | 23区中8区が「博物館登録施設」として都に登録 |
| 面積 | 527㎡ | 1,637㎡ | 326㎡ | 文化財関連部分の面積、トイレ・共用部分等は除く |
| 展示室 | | | | |
| 常設展示 | 1階・地下120㎡(各60㎡) | 1階 241㎡ | — | |
| 特別展示 | | 1階 184㎡ | — | |
| 温湿度管理 | 通常空調 | 通常空調 (内容によりケースを調達) | — | 通常空調の場合、展示できない資料がある |
| 荷解室 | 作業台・流し台・湯沸し 器等 23㎡ | 作業台等40㎡ | 作業スペース、流し台 等 | 日比谷・内神田は、屋外洗浄スペースあり |
| 収蔵庫① | 第一収蔵庫 228㎡ | 資料庫大：105㎡ | 収納スペース 225㎡ | 内神田は元土木部の詰所(東京都千代田合同庁舎) 通常の事務室と同様の構造(埋蔵文化財を保管) |
| 温湿度管理 | 24時間空調 温湿度調整可能 | 通常空調、温湿度庫4台 | 通常空調 | |
| 消火設備 | ハロンガスによる消火 | 消火栓、消火器 | 消火栓、消火器 | |
| 収蔵庫② | 第二収蔵庫 54㎡ | 資料庫小：68㎡ | — | |
| 温湿度管理 | 24時間空調 温湿度調整可能 | 通常空調、温湿度2台 | — | |
| 消火設備 | ハロンガスによる消火 | 消火栓、消火器 | — | |
| 他の施設 | | | | |
| 閉架書庫収納 | なし(収蔵庫に保管) | 194㎡×3層 計582㎡ 窒素ガス消火設備、消火器 | — | |
| 暗室 | 10㎡ | なし | — | |
| シャワールーム | あり | なし | — | |

文化財指定に向けての手続きの主な流れ

文化財保護審議会における審議ののち、事務局（地域振興部文化振興課）において手続きを進める。

(1) 年度当初

事務局にて、調査対象候補資料の選定及び提出資料の作成。



(2) 第1回文化財保護審議会 <5月頃>

文化財指定についての諮問。

① 諮問〔教育長から文化財保護審議会会長へ〕

② 資料に基づき、候補物件から調査対象物件を複数選定。



(3) 選定物件の調査

事務局が主体となり調査を行う。

所有者に対して、調査受け入れを依頼する。



(4) 第2回文化財保護審議会 <9月頃>

調査物件の総見と、調査報告書の内容審議ののち、指定に向けて進める物件の絞り込み。



(5) 第3回文化財保護審議会 <12月頃>

調査報告書の内容審議。



(6) 所有者の同意<1月頃>

指定の方向性が固まった段階で、所有者から同意を得る。



(7) 第4回文化財保護審議会 <1月頃>

事務局修正の調査報告書の内容審議ののち、文化財指定についての答申。

① 調査報告書の内容審議

② 答申〔文化財保護審議会会長から教育長へ〕



(8) 教育委員会定例会 協議 <2月頃>

指定物件の概要などを説明し、指定に向けた協議をしていただく。



(9) 教育委員会 議決 <3月頃>

文化財として指定することを教育委員会として議決。指定文化財台帳を作成。



(10) 告示・指定

4月1日から7日間、庁舎前掲示板にて告示。



(11) 所有者・管理者への指定書を交付。



(12) 広報千代田や区のホームページ等で周知。

文化財保護審議会の役割

(「千代田区文化財保護条例」第21-29条「千代田区文化財保護審議会」より)

文化財保護審議会は、教育委員会の諮問を受け、文化財の保存・活用に関する重要事項を調査審議し、教育委に答申することを役割とする。

また、文化財保護審議会の委員は、文化財に関する専門の学識、豊富な経験、見識を有する者に委嘱している。なお、現在の委員は下記の7名で構成されている。

| | | | |
|---------|-----------|----------------|--------------|
| 会 長 (1) | 谷口 貢 | 二松学舎大学名誉教授 | 民俗学 |
| 副会長 (2) | 谷川 章雄 | 早稲田大学人間科学学術院教授 | 考古学 |
| | (3) 吉良 芳恵 | 日本女子大学名誉教授 | 日本史 (幕末～近代史) |
| | (4) 加藤 貴 | 早稲田大学教育学部非常勤講師 | 日本史 (近世) |
| | (5) 小野 良平 | 立教大学観光学部教授 | 記念物 (名勝) |
| | (6) 山崎 鯛介 | 東京工業大学博物館教授 | 建築史 |
| | (7) 荒川 正明 | 学習院大学文学部教授 | 美術工芸 |

千代田区文化財行政の主な経過

地域振興部 資料4
令和元年10月10日

| 年代 | 経過等 | 文化財所管組織 |
|----------|--|---------------------------------------|
| 昭和22年 | 麹町区、神田区が合併し、千代田区発足 | |
| 昭和25年5月 | 文化財保護法制定 | |
| 昭和27年 | 千代田区教育委員会が設置される | |
| 昭和33年 | 千代田区教育委員会として初めて「九段坂上貝塚遺跡」調査実施 | |
| 昭和46年 | 千代田区文化財保護事務処理要項制定 基本的方向を、文化財保護法第2条に定める文化財のうち『民俗資料』に重点を置くとしている | |
| 昭和47年 | 千代田区教育委員会事務局社会教育課文化係にて資料収集開始 | 教育委員会事務局社会教育課文化係 |
| 昭和47年7月 | 文化財調査員を区民4人へ委嘱。10月1人追加委嘱 | |
| 昭和48年 | 「文化財調査員」を「郷土資料調査員」と改称 設置要綱制定 | |
| 昭和57年4月 | 組織改編 | 教育委員会事務局 社会教育課文化財保護主査 |
| 昭和57年 | 郷土調査員設置要綱を廃止し、千代田区郷土資料調査員設置等に関する規則を制定 | |
| 昭和58年 | 組織改編 文化財保護条例制定に向け準備を開始する | 教育委員会事務局 社会教育課文化財係 昭和58年度から平成2年度まで |
| 昭和58年11月 | 千代田区文化財保護条例制定 | |
| 昭和59年3月 | 「教育と文化のまち千代田区宣言」が行われる | |
| 昭和59年3月 | 千代田区文化財保護条例施行規則制定 | |
| 昭和61年3月 | 千代田区文化財保護調査員選定委員会設置要綱制定 | |
| 昭和61年3月 | 千代田区立四番町歴史民俗資料館条例制定 | (平成23年11月廃止) |
| 昭和61年4月 | 千代田区立四番町歴史民俗資料館条例施行規則制定 | (平成23年11月廃止) |
| 昭和61年4月 | 「千代田区文化財保護審議会」設置 7名に対し委嘱 | |
| 昭和61年7月 | 最初の区指定文化財を指定 | |
| 昭和61年8月 | 千代田区立四番町歴史民俗資料館処務規程制定 | (平成23年11月廃止) |

| 年代 | 経過等 | 文化財所管組織 |
|----------|--|---|
| 昭和61年9月 | 四番町図書館・歴史民俗資料館がオープン | |
| 平成3年4月 | 組織改編 | 教育委員会事務局 生涯学習振興課 文化財係 |
| 平成8年6月 | 文化財保護法改正 | |
| 平成14年4月 | 組織改編 | 教育委員会事務局 図書文化財課 文化財主査 平成14年度から18年度まで (平成16年度は次長事務取扱) |
| 平成17年11月 | 史跡江戸城外堀保存管理懇談会の設置 | |
| 平成18年9月 | 史跡江戸城外堀保存管理計画策定委員会を設置 | |
| 平成20年3月 | 千代田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定 | |
| 平成20年3月 | 「史跡 江戸城外堀跡 保存管理計画書」策定 | |
| 平成20年4月 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正 | |
| 平成20年4月 | 千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則により区長部局の補助執行へ | |
| 平成20年4月 | 組織改編 | 区民生活部 副参事(図書・文化資源担当) 文化財主査 |
| 平成21年1月 | (仮称) 日比谷図書館・文化ミュージアム基本構想策定 | |
| 平成21年4月 | (仮称) 日比谷図書館・文化ミュージアム基本計画策定 | |
| 平成21年4月 | 組織改編 | 区民生活部 図書・文化資源担当課 文化財主査 |
| 平成22年4月 | 組織改編 | 区民生活部 図書・文化資源担当課長 文化財主査 |
| 平成23年11月 | 日比谷図書文化館オープン 千代田区立四番町歴史民俗資料館閉館 | 日比谷図書文化館文化財事務室開設 |
| 平成24年4月 | 組織改編 | 区民生活部図書・文化資源課 文化財主査 |
| 平成25年12月 | 国指定史跡常盤橋門跡常磐橋修理工事専門委員会設置 | |
| 平成26年4月 | 組織改編 | 区民生活部 文化スポーツ課 文化財主査 |
| 平成27年4月 | 組織改編(現在まで) | 地域振興部 文化振興課 文化財係 |
| 平成30年6月 | 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正 | |
| 平成30年9月 | 国指定史跡常盤橋門跡保存活用計画策定委員会設置 国指定史跡常盤橋門跡整備計画策定委員会設置 | |
| 平成31年4月 | 改正文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正施行 | |